

みんなの未来を選ぶためのチェックリスト

-参議院選挙 2022-

基本○×で回答依頼。それへの詳細説明 ジェンダー平等・性教育関連事項

問：文部科学省が推進する「生命（いのち）の安全教育」では、性交や妊娠経過について教えないなどといった「はどめ規定」があり、性に関する知識と理解が十分に得られない内容になっています。「はどめ規定」を撤廃し、人権尊重と科学的根拠に基づく包括的性教育を推進しますか？

自民党（×）：性教育は児童生徒の発達段階を考慮しながら、学校全体の共通理解を図り、保護者や地域の理解を得ることが必要です。不適切な性教育やジェンダーフリー教育などは行わせません。

公明党（△）：中学校1年生の保健体育科の授業においては、「心身の機能の発達と心の健康」について学習する中で、思春期には生殖機能が発達し、妊娠が可能となることを理解できるようにするため、主に多くの生徒が直面する思春期の体の変化について学ぶこととしています。平成10年の学習指導要領改訂時の背景として、この内容について指導を行う場合に、生徒の発達の段階を踏まえない、いわゆる過激な性教育（性行為をイラストで示すなど）が行われており、行き過ぎた指導にはどめをかけるため、当該規定を設け、その扱いを継続しているものです。

子どもたちを性犯罪・性暴力から守るための「生命の安全教育」については、より多くの教育現場で実施されるよう推進します。

国民民主党（その他）：授業内容、性教育、生理教育等、学校生活全体を通じて、人権が尊重され、学校と地域が協力して子どもの成長に伴走する環境を創ります。

その他の政党は全て（○）：歯止め規定撤廃で包括的性教育を推進

立憲民主党（○）：学校教育や社会教育で、男女ともに性暴力の加害者や被害者にならないように、性についての正しい知識を身に付けられる人権としての包括的性教育を推進し、生に対する正しい知識と理解とともに、子どもたちへの犯罪を根絶します。

日本共産党（○）：1992年改訂の学習指導要領で小学生から「性」を教える転換がはかられました。しかし、1998年改訂の学習指導要領で妊娠の過程を扱わないとする「はどめ規定」がもうけられ、2003年に都立七生養護学校での性教育に自民党都議などが介入し、自民党国会議員なども加わる性教育バッシングがおき、学校現場の性教育は委縮・後退しました。その結果、多くの子どもたちが性についての知識をもたないまま、互いの心身を傷つけてしまう多くの悩みや問題をかかえています。国連子どもの権利委員会は日本政府に「思春期の女子および男子を対象とした性と生殖に関する教育が学校の必修カリキュラムの一部として一貫して実施されることを確保すること」を勧告しています。「はどめ規定」をなくし包括的性教育をすすめることが強く求められていると考えています。

日本共産党は党綱領で「ジェンダー平等社会の実現」をかかげている政党です。人権とジェンダーの平等を大事にしながら、人間の生理や生殖や避妊についての科学的知識、性の多様性、互いを尊重しあ

う人間関係を築く方法、自分の心や体を傷つけるものから身を守るすべを学ぶなどの包括的な性教育の推進を提案しています。

社会民主党（○）：「性交」の説明なくして、子どもたちが性に関する知識や性暴力や性被害についてしっかりと理解できません。平等・人権の視点を入れた包括的な性教育の推進が不可欠です。

日本維新の会（○）：「はどめ規定」撤廃が適切かどうかは検討を要するが、性教育については今よりも踏み込んだ対応が必要である。

れいわ新選組（○）：“性交”や妊娠経過を説明せずして、性暴力や性被害というのが何なのか、ということとは子どもたちは理解できません。すでに 2009 年にユネスコが「国際セクシュアリティ教育ガイダンス（2018 年に改訂）」を出しており、ヨーロッパの国々はガイダンスを踏まえて性交や避妊方法を小学校高学年・中学校で教えています。

問：望まない改姓や不本意な事実婚をゼロにするために、選択的夫婦別姓制度の導入が議論されています。カップルの双方が戸籍上の性を維持したまま、婚姻関係を結ぶことができる、選択的夫婦別姓制度を導入しますか？導入する場合はいつまでの導入を目指しますか？

自民党＜その他＞：令和 3 年最高裁大法廷の判決を踏まえつつ、氏を改めることによる不利益に関する国民の声や時代の変化を受け止め、その不利益をさらに解消し、国民一人一人の活躍を推進します。

参考：最高裁判決は夫婦同姓合憲としたが、同時に「制度の在り方は、平成 27 年大法廷判決の指摘するとおり、国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならないというべきである。」と国会の放置を批判。

その他の全政党（○）：詳しいのが、野党共同で選択的夫婦別姓を実現する民法改正案を衆院に提出しており、成立すればすぐに導入できます。これまでも野党で同法案を共同提出してきましたが、自民党の反対で阻まれてきました。一刻も早く成立させるよう頑張ります。（日本共産党）

問：同性婚の法制化を実現しますか？

自民党（×）：「憲法 24 条は、婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立すると定められており、現行憲法の下では、同性カップルに婚姻の成立を認めることは想定されていない」というのが政府の立場であり、わが党も同様に考えています。また、一部自治体が採用した「パートナーシップ制度」について、国民の性的指向・性同一性に対する理解の増進が前提であり、その是非を含めた慎重な検討が必要あるものと考えます。

その他の全政党（○）：詳しいのが、2019 年 6 月、日本共産党を含む野党 3 党が、性的指向にかかわらず平等に婚姻が認められる「婚姻の平等」を実現する法案を国会に提出しました。自分の意思によって変えられない性的指向により、異性カップルであれば受けられる法的地位や権利から同性カップルが排除されている現行制度は、個人の尊厳と法の下での平等に反しています。「あるべき家族像」を国家が決め、押しつけることは許されません。同性婚の実現に力を尽くします。（日本共産党）

世界の 29 ヶ国と地域で同性婚が認められており、G7 で同性間のパートナーシップを保障する法律がないのは日本だけです。パートナーシップ制度の拡充・法制化の検討や、戸籍変更要件の緩和など、性的指向・性自認（SOGI）に関する課題の解消に向けた法整備を進めます。（国民民主党）

問：性同一性障害特例法によって、トランスジェンダー等の当事者は法律上の性別を変更することができます。しかし、2019年に採択されたWHOのICD-11では「性同一性障害」という概念がなくなり、性と健康に関する状態というカテゴリーに「性別不合（仮訳）」という項目が新設されました。また、性同一性障害特例法の定める性別変更の要件（未成年の子がいないこと、結婚していないこと、性別適合手術を受けること等）は非常にハードルが高く、国際的に人権侵害とみなされているものもあります。性同一性障害特例法を改正し、要件の緩和を実現しますか？

自民党＜その他＞：当事者や関係者の中で、様々なご意見があることは承知しております。そのようなご意見を踏まえ、生命の尊厳を守る観点から時勢に応じた法制度等の見直しを行う必要があるものと考えます。

日本維新の会（×）：法改正、要件緩和を実現すると現時点で断定はできないが、当事者が直面する困難によりそうべく党内で議論中である。

国民民主党（その他）：レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーをはじめとする「性的少数者」などが差別を受けない社会をつくるため、性的指向や性自認（SOGI）で差別させないための施策を盛り込んだ「性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案」（通称：LGBT差別解消法案）を国会に提出しました。本法案成立にむけて取り組んでいきます。性的指向・性自認（SOGI）による差別や偏見、ハラスメントをなくすよう、支援団体とも協力して取り組みます。

その他の全政党（○）：詳しいのが、国際的な人権基準の発展の中で、性自認のありようを病気とみなす「病理モデル」から、本人の性自認のあり方を重視し尊重する「人権モデル」への移行がすすんでいます。現在、日本では、法的な性別変更の要件として、生殖機能をなくし、変更後の性別の性器に近似する外観を備える手術が必須とされていますが、体に深くメスを入れ、場合によっては命にもかかわる治療・手術を強要することは人権上、大きな問題があります。日本共産党は性別変更の要件について、「病理モデル」から「人権モデル」への移行にふさわしいあり方を検討すべきだという立場です。（日本共産党）

問：旧優生保護法による強制不妊手術などの被害を受け、生涯にわたる傷を負った人たちの人権を回復するために国の謝罪と補償は十分になされたと考えますか？

自民党＜その他＞：一時金の支給対象者が確実に請求を行うことができるよう、様々な機会を捉えて積極的に周知広報を行うことが重要と考えています。引き続き、積極的な周知広報につとめ、一時金の着実な支給に全力を尽くしてまいります。公明党も○×答えず。

その他全政党（×）：十分ではない。

問：現在の刑法では「暴行」「脅迫」「抗拒不能」等を立証しなければ強制性交等とは認められませんが、多くの場合「激しく抵抗した」ことを立証するのは困難なため、被害が被害だと認められない実態があります。刑法177および178条の「暴行」「脅迫」「抗拒不能」要件を撤廃し、「自発的（任意）に参加していない者への性交」、「同意・不同意の意思の形成・表明・実現が困難なことに乗じた性交」を盛り込んだ「不同意性交等罪」を創設しますか？

自民党＜その他＞：性犯罪に対処するための法整備については、令和3年9月に法務大臣から法制審議

会に諮問がなされ、同審議会において調査審議中であり、その結果を踏まえて適切に対処します。

日本維新の会 (×) : 本件に関する議論は、必要であり、法制化には国民的な合意が必要である。

公明党 (△) : 性犯罪・性暴力は、被害者の人権を踏みにじり、長期にわたり心身に深刻な影響を与えるものであり、断じて許すことはできません。公明党は、暴行・脅迫や心神喪失・抗拒不能の要件の見直しについて、被害者の立場に立った刑事法の改正に取り組んでいきます。

国民民主党 (その他) : 「人間の安全保障」の理念に基づき、人権の保護、ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメント、包摂的で公正な社会の構築などに取り組めます。当該罪の新設に向けた法的要件構成や論点を議論すべきだと考えます。

その他の政党 (○) : 詳しいのが、「暴行脅迫要件」「抗拒不能要件」が刑事司法の大きなカベとなり、どれほど多くの被害者が性被害を立証できず、絶望に突き落とされてきたことでしょう。

1907年、明治時代に財産ある男性だけで構成した帝国議会の刑法規定が今日まで残存していることは、日本のジェンダー不平等を端的に示す象徴的な事例です。

不同意性交等の現場では、被害者がただ凍り付き、激しく抵抗するなど不可能なことが、心理学、精神医学で立証されています。不同意性交等の処罰化は、性暴力を根絶するための重要な道標です。2017年刑法改正では見送られましたが、フラワーデモや当事者の運動の高まりで、法制審議会の検討事項に押し上げました。次の刑法改正でかならず明確な不同意性交等罪を勝ち取りましょう。(日本共産党)

問：性交に同意する能力を持つと判断される性交同意年齢は、日本では明治時代の刑法でその基準が定められて以降一度も見直されておらず、諸外国と比べても低い設定です。

性交同意年齢を現行の13歳から16歳まで引き上げますか？

自民党<その他> : 性犯罪に対処するための法整備については、令和3年9月に法務大臣から法制審議会に諮問がなされ、同審議会において調査審議中であり、その結果を踏まえて適切に対処します。

日本維新の会 (×) : 性交同意年齢は引き上げるべきであるが、16歳にするかどうかは国民的な合意が必要である。

公明党 (△) : 性犯罪・性暴力の根絶をめざし、性交同意年齢の引き上げに向けた取り組みを進めます。引き上げ年齢については、各党・各会派との議論を丁寧に進め、幅広い合意を形成するよう努力を重ねていきます。

その他の全政党 (○) : 詳しいのが、日本の低すぎる性交同意年齢は、性被害から子どもを守る重要性を社会全体が認識していない現れであり、恥ずべきことです。家庭内、学校での性被害、性虐待は深刻ですが、子どもの被害は本人も周囲も気づきにくく、また被害回復に相当な時間がかかるなど、打撃的な影響は長期に及びます。子どもへの性加害の重大性に鑑みた、年齢引き上げが急務です。

13歳以上の同年代間の性行為は、年齢差の規定を設けて処罰化しないなど、立法の対応が可能です。一昨年、韓国も13歳から16歳に引き上げており、日本の遅れは放置できません。(日本共産党)